

徳島県告示第五百九十一号

国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所長から、令和元年徳島県告示第四百四十八号（公共測量を実施する旨の通知があった件）で公示した公共測量を令和元年十一月二十九日終了した旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年十二月二十日

徳島県知事

飯

泉

嘉

門